

## 第2次富里市協働のまちづくり推進計画（改訂版）の取組についての総括意見

令和8年3月31日  
富里市協働のまちづくり推進委員会

令和7年度の推進計画の進捗状況を踏まえ、今後の取組に関する富里市協働のまちづくり推進委員会としての総括的な意見等については、以下のとおりです。

### 【総括】

令和7年度は、協働のまちづくりの拠点である「とみさと市民活動サポートセンター」が開設10周年を迎え、また、平成24年度に三菱地所から寄附を受けた旧岩崎家末廣別邸も4月に一般公開されるなど、これまでを振り返り、本市の今後のまちづくりを考えるよい機会となりました。

協働のまちづくり推進計画については、概ね計画どおり推進され、市民、市民活動団体、地縁による団体、事業者、市が互いに連携し、まちづくりを進めていると評価できます。

時代とともに、地域課題やニーズはますます多様化し、少子高齢化による地域活動の担い手不足が懸念される中、本市の外国人人口は、令和8年2月末時点で、4,628人となり、総人口に占める割合は、9.28%と県内1位の状況が続いています。加えて、成田空港の滑走路の拡充、新設にともない、外国人住民・インバウンドの需要が増えていくことが予想されます。このような状況を契機と捉え、観光分野の活性化をはじめ、少子高齢化社会、多様化する地域課題やニーズに対応するためにも、富里市全体で協働によるまちづくりを推進することが非常に効果的だと考えます。

市役所内においても、市民活動推進課が中心となり、部署を横断した関係づくりに努め、産官学民が連携した一体感のあるまちづくりを進めていただきたいと思います。

令和8年度は、第2次富里市協働のまちづくり推進計画が5年目を迎え、第3次の計画の策定に向けて検討を進める年になります。30年後も持続可能な地域をつくるためにも、社会ニーズに対応できる計画の策定が望まれます。

## 【第1節活動の醸成支援】

### (1) 市民活動サポートセンター機能の強化について

「市民活動サポートセンター機能の強化」について、令和7年度には他市のセンターへの視察に加え、コーディネーターとしての専門的な研修も受講し、サポートセンターに求められる7つの支援力（①相談対応力、②調査・情報収集力、③情報の編集・発信力、④コーディネート・ネットワーク力、⑤資源の掘り起こし・提供力、⑥人材育成力、⑦政策提言力）の強化に向けた取組が着実に進められていると評価しています。「相談対応力」については、相談件数が令和6年度から減少はしていますが、開設10年を迎え、市民活動団体をはじめ、協働のまちづくりの拠点として市民活動団体からも信頼されていると感じています。

現在の課題は、新たな活動の創出と人材育成だと考えられることから、今後は、「資源の掘り起こし・提供」に力を入れていただくようお願いします。また、現在よりも一層積極的に地域に出向き、今まで市民活動に参加していなかった層や多様な世代、外国人住民にアウトリーチし、意欲ある人材の発掘に努めてください。地域に積極的に出向くことで、市民活動団体同士のマッチングや「まちづくり交流会」の参加者を増やすことにもつながりますので、コーディネート力強化の一環として、地域資源の発掘・掘り起こしに重点的に取り組んでいただければと思います。

### (2) 活動資金の確保について

「市民活動支援補助金」については、協働のまちづくり推進委員会で挙げられた意見を基に見直しが見られ、新規に立ち上げる予定の市民活動団体向けに「キックオフ部門」を復活、「チャレンジ部門」では、補助額や補助率を補助回数によって変更しており、今まで以上に市民活動団体の立ち上げ・自立を促す制度になったと感じています。

「ちい寄附」については、賛同いただいた店舗を通じて市民活動に触れるきっかけになることから、様々な場面・媒体での周知を通じて、本制度が富里市に根付いていくことを期待します。また、飲食店以外にも建設業や配送業など、業種を問わずに参加できる仕組みであることから、賛同いただける店舗の拡大が望まれます。併せて、現在の制度のほかに、「ふるさと応援基金」を活用した市民活動団体への直接支援の仕組みについて検討くださるようお願いします。

### (3) 担い手の発掘・育成の充実について

「市民活動感謝状贈呈制度」は、市民自らが身近な個人・団体を推薦することができる素晴らしい制度です。推薦者が少ないという課題がありますので、制度の周知・広報に一層力を入れていただければと思います。

「とみさと協働塾」の「コーディネーターのちょこっとセミナー」について、内容は大変充実していますが、参加者が少ないと感じました。出張セミナーのように団体の活動場所などに出向いて行くことも検討するようお願いします。そのほかの「とみさと協働塾」の内容についても充実しており、評価されます。コロナ対策の位置づけとして「オンライン講座」という新しいツールが広がりましたので、オンラインを積極的に活用することで、新規の参加者が見込まれると考えます。

「ボランティア手帳の効果的な活用」について、まだまだ周知不足だと感じますので、手帳を活用する意味付けを再度検討し、学校関係者への協力についても検討をお願いします。

「若者プロジェクトチームの活動支援」について、市民活動団体の活動場所に出向き、タイヤの遊具を参加者と制作し、活動場所を活性化させたことは、高く評価しています。引き続き、このような活動を広げ、継続していただけると、若者プロジェクトを知っていただける機会になると感じています。

「多文化による市民活動の促進」について、多文化共生や国際交流の推進を主な目的としている団体に限らず、それ以外の市民活動団体や自治会での外国人住民の参加についても把握していくことも大切だと思います。日本語学校の学生と地域のゴミ拾いなどのボランティア活動も実施していますので、引き続き日本語学校とも連携するとともに、外国人住民も交えた交流会の開催についても、今後のまちづくりを考えるよいきっかけになると思います。

「事業者による地域活動の促進」については、「プラットフォーム」のような形で、市民活動団体や自治会と事業者とのマッチング・出会いの機会となる仕組みの整備・活用に向けた検討をお願いします。「プラットフォーム」への登録は、事業者理念を地域に浸透させるきっかけになるとともに、事業者イメージの向上や新規の人材・顧客の獲得につながるなど、事業者にとってのメリットを明確に打ち出していくことが求められます。また、「ボランティア手帳」の終了者への協賛品の提供や事業者が持つ専門的な知識の活用、活動スペースの提供など、事業者に期待される地域活動の具体例を整理して発信することが重要です。あわせて、事業者が参加しやすい環境づくりに向けて、「まちづくりコーディネーター」と連携し、進めていただければと思います。

「地域づくり協議会等の地域課題を共有」について、総務省がRMO（地域運営組織）を発展させようという動きがあります。地域づくり協議会・地域運営組織と一言で言っても地域性や取組が異なり、特徴があります。地域内の課題を共有する会議も大切ですが、各地域の特徴のある取組の事例発表は、他の地域での取組をお互いに認め合うことで自分の地域の活動の再発見や活性化につながりますので、各団体のニーズも含めて調査し、地域課題を共有する場の一つの仕掛けとして、検討をお願いします。

## 【第2節 情報の提供・共有】

### （1）協働のまちづくりに関する情報発信について

「事業者の地域活動の紹介」について、実際に本市で活動された事業者を紹介することも重要ですが、市民活動団体と事業が連携するイメージを持つために、本市以外の事例も紹介するとよいと思います。連携事例を紹介することで、事業者の地域活動を始めるきっかけにもなると考えます。

「魅力発信の検討・創設」について、広報情報課で実施しているとみさとファンクラブの運営事業についても、高く評価しています。情報発信においては、既存の発信媒体のほか、他部署で実施しているSNSとの相互連携についても進めていただくとよいと思います。サポートセンターのSNSについても、引き続き積極的な情報発信に努めていただくことを期待しています。

「とみさと市民活動フェスタの開催」について、とみちゃん秋まつりの一環としての開催が定着してきているように感じます。市民活動団体の日頃の取組みを広く知っていただくよい機会になっていますので、引き続き、市民活動団体の魅力が伝わるようイベント内容を工夫し、集客に努めてください。

「とみさとの情報コーナーの多様化」について、図書館に設置してある情報コーナーの更なる充実に加え、ほかの公共施設や民間施設への設置についても検討をお願いします。

「中間支援組織などとの連携」について、引き続き話し意見交換を活発に行い、事業の提案などもしていただきたいと思います。それぞれの組織で実施している各種講座の際には、関連するお互いの講座情報を紹介し合うと相乗効果が見込まれると思います。

### 【第3節 市の推進体制】

#### （1）庁内協働推進体制の強化に関して

市民活動支援補助金の審査で、応募団体がプレゼンテーションをする際に、応募団体の企画事業に関連する部署の職員が内容を聞いていることは、大変評価されます。

「円卓会議」では、重点テーマを決めて、戦略的に関わる方に来ていただく方法が本来の姿だと思います。また、地域活動のプレイヤーが沢山いるようなところで、場所を設定して円卓会議を開催すると更なる活性化を促すことができると考えます。

#### （2）市職員の協働意識の向上について

「職員研修」については、職員の協働意識の醸成のため、若い世代への研修をはじめ、全庁体制で協働を推進するためにも、班長職、課長職、部長職に対しての研修も検討をお願いします。